

令和8年度

生活のきまり(生徒指導規程)

東広島市立高屋西小学校

(保護者の皆様へ) このきまりは、本校で学校教育を受ける児童の人格の完成を目指すとともに児童の健やかな成長を願い、見通しを持った生徒指導について共通認識・共通理解を図るために作っています。ご理解ご協力をお願いします。

【校内生活について】

登下校・持ち物

○原則、ランドセルで登校します。ランドセルにキーホルダーはつけません。お守りは中に入れます。ランドセルカバーは、派手にならないようにします。

○忘れ物は取りに帰りません。

○学校は学習するところです。授業に不要な物は持ってきません。

(シャープペンシル・飾り付きのえん筆やキャップ・おもちゃ消しゴム・キーホルダー・メモ帳・便箋・付箋・シールなど)

○持ち物には全て名前を書きます。

○筆箱の中には、以下のものを入れましょう。筆箱は、えん筆を1本ずつ分けて入れられる箱型が望ましいです。

・B か2B のえん筆4～5本
(毎日家でけずりましょう。学校でけずるときは、先生に言って、教室のえん筆けずりを使ってけずります。高学年のみ HB を使用してもよいです。)

・ものさし
(線をひくときには、必ず使います。透明で、めもりがはっきり見えるものにしましょう。折りたたみのものは使いません。)

・消しゴム1こ
(よく消えるプラスチック消しゴムにしましょう。練り消しゴムやおもちゃのような消しゴムは持ってきません。)

・赤青えん筆1本(赤えん筆1本と青えん筆1本でもよいです。色ペンは使いません。)

○消しかすや折れたえん筆のしんは、きれいに集めてゴミ箱にすてます。

○学習用タブレットは、学校から貸し出しているものです。大切にあつかいましょう。

・画面にひびが入ったり、壊れたりしたときは、すぐに先生に伝えましょう。

・家に持ち帰るときは、必ずランドセルに入れましょう。

・学習のために使用します。勝手に設定を変えたり、学習に関係ないサイトを見たりしません。

・使い方に問題がある場合には、貸出をやめる場合もあります。

服装

○次の服装で登校します。

・黄帽子

・基準服上下(名札は左胸につけましょう。)

・白ポロシャツ(白カッターシャツ・白ブラウスでもよいです。)

・白か紺か黒の単色のくつ下(ワンポイント付き、くるぶしソックス、膝より長いソックスはいけません。)

※**始業式・入学式・終業式・卒業式・修了式**などの式の日や、学校から指定された日は、基準服の上着を着て、白くつ下をはきます。

※**基準服の上着は、気候に応じて着用**しましょう。

※**アンダーシャツは、ポロシャツの首から見えないように**しましょう。

※**ポロシャツのボタンは、上までとめ**ましょう。**暑い時期は、1つ目を開けても**よいです。

※**すそはズボンやスカートに入**れます。また、スカートのたすきは肩にかけましょう。

※**基準服を脱ぐ時は名札を付け替え**、いつでも名札を付けた状態にしましょう。

○**寒い時期は、以下の点に気**をつけましょう。

・**基準服の下に、ベスト・セーター等**を着てもよいです。色は、紺・黒・灰色・白の単色無地とします。

(着用の順番　ポロシャツ → 基準服 → ベスト・セーター)

(教室内では、**基準服を脱いで**、ベスト・セーターのまま過ごしてもよいです。)

・**長ズボン**をはいてもよいです。ただし、動きやすいもの、派手にならないもの、柄物でないものとします。

・ジャンパー・ジャージ・手袋・マフラー・ネックウォーマーをして登下校してもよいです。(教室で脱ぎます。)

・周りの音が聞こえにくくなるため、耳当てはしません。マフラーやネックウォーマーで耳をかくしません。

○**靴は白いもの**をはきます。(色ラインのものはいけません。)

○**体育科の授業は次の服装**で行います。

・赤白帽子

・指定半袖体操服または指定長袖体操服

・指定ハーフパンツ

※**寒い時期は、以下のもの**を着用してもよいです。

・**基準服**(ただし、安全上、準備体操後脱ぎます。)

・**ジャージ(上)**(ただし、安全上、準備体操後脱ぎます。ベンチコートのようなロング丈のものはいけません。)

・**ジャージ(下)**(ハーフパンツの上に、着用しつつ活動してもよいです。種目によっては脱ぐ可能性があります。)

髪型

○髪を染めたり、パーマをかけたり、模様を浮かび上がらせたりする髪型はしません。

○髪を結ぶゴムの色は、黒・紺・茶(華美にならないもの)にします。シュシュは使用しません。

○ヘアピンは、黒のパッチンまたはアメリカピンの2本までにします。(クロスは禁止)。

○前髪は、目にかからない長さに切るかピンなどで止めるようにします。

○肩より長い髪は結びます。耳より下の高さで結びましょう。

休憩時間

○外で遊ぶときには、帽子をかぶります。寒い時期は手袋をしてもよいです。(ネックウォーマーやマフラーはしません。)

○学習用タブレットを使う場合は、担任の先生に必ず伝えます。(ゲームなど学習に関係ないことはしません。)

○子どもだけで、他の教室や特別教室、体育館に入りません。

○理科室西側、裏庭、花壇周り、岩石園、保健室前の植え込み、玄関等で遊んではいけません。

その他

○南（赤）階段は、使いません。（特別な場合を除きます。）

※特別な場合…職員室、配膳室、会議室、用事がある場合、教師が引率する場合、緊急の場合。

○廊下・階段は、走らず右側を歩きます。校長室、職員室、会議室、保健室前は、特に無言で歩きましょう。

【校外生活について】

○校区外へは、子どもだけで勝手に行ってはいけません。

○子どもどうして、物やお金のやりとり（ゲーム内のアイテムなどの課金も含む）は絶対にしません。

○インターネット・SNSは、必ずお家でルールを決めて使うようにしましょう。

○子どもだけでお店に行きません。また、友達の買い物にもついて行きません。

○遊びや買い物の時も、一人にならないようにしましょう。

○登下校中に買い物はしません。

○道路は右側を一列で歩きます。また、横切るときは、車が止まってから横列ですばやく横断歩道を渡ります。

○北道は歩きません。また、自転車での通行もしません。

○踏み切りでないところを、わたりません。線路の中に絶対に入りません。

○自転車について、以下のことを守りましょう。

・1～3年生は、県道やその他、自動車の多く通る道では乗りません。おうちの人と一緒に、地域で乗ります。

（4年生も交通安全教室がすむまでは、3年生以下と同じです。）

・次の場所では、自転車から降りて押します。

国道375号線、高屋西小学校下信号～西高屋駅～踏切、中学校横～踏切

・急な下り坂では乗りません。事故や大けがのもとです。

・横断歩道では止まって安全確認をして渡ります。

・ヘルメットをかぶります。

・車道（路側帯）は、左側通行をしましょう。

○車道や歩道では遊びません。

○池や川へ子どもだけで行きません。よその庭や空き地に、勝手に入りません。

○エアガン、火遊び、石投げなど、危ない遊びは絶対にしません。

○大人が留守になる家に入りません。

○習い事のため決められた通学路以外を、通って下校する時は、おうちの人から担任の先生に伝えてもらいます。

○以下の時刻までに家に着くように帰ります。

・3月～10月秋休み終わりまで・・・18:00

・10月後期～2月・・・ 17:00

○外に出る時は、防犯ブザーを持ちます。また、知らない人について行きません。

○下校後、学校に用事がある時は、職員室に来て、先生の許可を得てから教室等に入ります。

きまりの違反が繰り返されたり、友達の学習や安全に影響があると判断した場合は、自分の教室とは別の場所で、

行動の振り返りや学習等を行うことがあります。その場合はおうちの人と連絡を取り合ってください。